

従業員のための保育施設を探している企業の方向け

企業主導型保育施設 マッチング会

～他社が設置した保育施設を共同利用しませんか？～

対面面談形式とオンライン面談形式にて同時開催！

東京都及び(公財)東京しごと財団では、子育て中の方も安心して働くことができる職場環境づくりの取組のひとつとして、保育施設設置を考える企業に対する支援事業を行っています。この度、「従業員のための保育施設を探している企業」と「定員に空きがある東京都内の共同利用が可能な企業主導型保育施設」とのマッチング会を開催しますので情報交換の場として是非ご活用ください。

開催日時

令和3年2月18日（木） 14:00～16:00（受付開始13:45から）

定員

30社（1社2名様まで）
※対面面談形式でのご来場の場合、新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご協力いただけない方はお断りいたします。

内容

共同利用マッチング会

- ★**対面面談形式**・・・会場にて出展施設PR動画（3分/1施設）を視聴ののち、各ブースにて保育施設の紹介、質疑応答、名刺交換
- ★**オンライン面談形式**・・・Zoomを使用して出展企業と参加企業が1対1で面談（1枠20分）
Zoom MTGはブレイクアウトルーム機能を使用し、事務局が予め面談スケジュールを設定。（開始時間までに接続URLをご案内）

※出展企業については裏面に記載しております

※面談時間は①14:10～14:30②14:40～15:00③15:10～15:30④15:40～16:00で事務局にて時間設定いたします

東京しごと財団及び事務局（以下、「主催者等」という）では共同利用契約締結等の支援は行いません。共同利用契約に関してトラブルが発生し、出展者又は参加者に損害が生じた場合であっても、共同利用契約が当事者の責任のもとに結ばれるものであることに鑑み、主催者等は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

対象

従業員のために東京都内の保育施設を探している、東京都内に本社または主たる事業所がある企業

※保育施設設置企業向けではございませんのでご注意ください。

- ◎他社が設置した企業主導型保育施設を共同利用するメリット◎
- ・仕事と子育ての両立支援が可能となり、子育てによる離職を防ぐことができる
- ・週3日勤務や時短など、多様な働き方を希望する保護者も利用できる
- ・提携保育園があることで採用時にアピールできる

開催場所

対面面談形式

ラーニングスクエア新橋

東京都港区新橋4-21-3 新橋東急ビル4F・5F・6F（受付は5階となります）

- JR「新橋駅」烏森口から徒歩2分
 - 都営浅草線「新橋駅」A1出口から徒歩2分
 - 東京メトロ銀座線「新橋駅」4番出口（烏森口方面階段上がる）から徒歩3分
 - 都営バス都06系統（渋谷～新橋）「新橋五丁目」下車徒歩2分
- アクセスURL：<https://www.ls-shimbashi.com/access/>

オンライン面談形式

オンライン接続可能な場所（自社会議室・ご担当者様自宅等）

申込方法

以下の専用ホームページURLよりお申込みください。
お申込み完了後、事務局から申込受付完了メールが自動配信されます。

URL：<https://www.tokyoshigoto-kigyohuhoiku.jp/info/detail.html?itemid=144&dispmid=449>

※定員になり次第、締め切らせていただきますのでご了承ください



出展予定施設

- ・(株)ジュン MOEGI HOUSE (港区)
- ・(株)わんずやーど たんぼぼのこども保育園 (大田区)
- ・南洋アスピレーション(株) やしのき保育園 (渋谷区)
- ・(株)オレンジプラネット フェアリーテイル中野坂上園、他1園 (中野区)
- ・(福)清香会 ぱにらびいんず高円寺 (杉並区)
- ・(福)タイケン福祉会 ウェルネス保育園成増第2 (板橋区)
- ・リックキッズ(株) プチリック船堀園、他1園 (江戸川区他)
- ・(同)なずな保育園 なずな保育園 (立川市)
- ・(株)グローバルキッズ グローバルキッズ三鷹台園、
他10園 (三鷹市他)

	ジュン	わんず やーど	南洋アスピ レーション	オレンジ プラネット	清香会	タイケン 福祉会	リック キッズ	なずな 保育園	グローバル キッズ
14:00~14:10	実施方法の説明								
14:10~14:30	面談①								
14:30~14:40	ZOOM入れ替え時間								
14:40~15:00	面談②								
15:00~15:10	ZOOM入れ替え時間								
15:10~15:30	面談③								
15:30~15:40	ZOOM入れ替え時間								
15:40~16:00	面談④								

人材確保・職場定着でお困りの企業経営者・人事担当のみなさま

ひとつでも当てはまったら会社がつくる保育園を共同利用するチャンス！

- 産休・育休中の従業員がいる
- 保育園が見つからず、退職した従業員がいる
- 長く勤めてほしいのに従業員が思うように定着しない
- 採用で人材がなかなか集まらない
- 自社で保育園を設置していない
- 保育園設備や運営にかかる資金が心配
- 従業員が連携契約書を持ってきた



企業主導型保育施設とは

企業主導型保育事業は、内閣府が開始した企業向けの助成制度です。企業が従業員の働き方に応じた柔軟な保育サービスを提供するために設置する保育施設や、地域の企業が共同で設置・利用する保育施設に対し、施設の整備費及び運営費の助成を行います。

共同利用とは

企業主導型保育施設設置企業と共同利用を希望する企業が利用契約を締結することで、施設の従業員枠を活用できます。



主な要件

- 一般事業主（子ども・子育て搬出金を負担している事業主）であること
- 保護者のいずれれもが就労要件を満たすこと（非正規労働者を含む）